

① 町道整備について

本町の町道は203,644メートルで、国道、県道、町道の比率では90%が町道である。日々町民は町道を利用しないと生活ができない。

しかしながらその町道の老朽化が進み、安全に利用できない状況が進んでいる。

塗面状況が劣悪で、靴の底が破れる。道路の段差で転倒する。雨が降ると水たまりができるなどの不満の声が多数ある。

この間、道路改善に取り組んでいるが現状の進捗状況では、数十年たっても改善されないのではないかと考えられる。

そこで質問する。

- (1) 道路改善計画の進捗状況は。
- (2) 優先順位の基準は。
- (3) 現状の進捗状況でいつまでにすべての道路が改善できるのか。
- (4) 早急な町道改修の対応を行うべきではないか。

② 里山整備について

これまで私有地の山林伐採には公費は使わないとの考えだったが、環境税の徴収から公費を活用しての里山整備が行われるようになった。

本町は優良な住宅地のほか、従来からの集落に住民が移り住み、団地や自治会が形成された地域もたくさんある。

しかし現状では、個人所有の里山管理も高齢化や後継者不足により、里山管理も困難をきたし、荒廃した里山が見受けられる。

そうした事態を打開するため、里山整備事業が始められた。

しかし、里山整備事業には制約があり、町内すべての里山整備が行われるのは困難である。以上の内容を踏まえ質問する。

- (1) 整備が必要と思われる里山はどれくらいと考えているのか
- (2) 町の単独事業で里山整備を行う考えはないか。

③ 東高田町営住宅付近の路上駐車について

東高田町営住宅付近には、これまで路上駐車が多く周辺住民から改善を求める声があった。

先頃、道路に路側帯が引かれ路上駐車は改善されたが、一方で様々な不満の声がある。「法事の時の住職の車に駐車違反の張り紙がされた」「住宅改修中の車に、駐車場を確保するよう警察から注意を受けた」「知人が、駐車場がないので安心して訪ねて来られない」などである。

交通ルールの遵守は当然であるが、交通に支障がない場合には一定の配慮がないと住みにくくなるのは必然だと思う。

地域住民が気軽に止められる、駐車スペースの確保ができないか。